富山県請負工事成績評定要領

耕　　第　72号
企　用　第119号
検　　第　　4号
平成16年4月1日
農林水産部長
土　木　部　長
出納事務局長

（目　的）

第1　この要領は、富山県農林水産部及び土木部が所掌する工事の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、公正かつ的確な評定を行うことにより、もって受注者の選定及び指導育成に資することを目的とする。

（評定の対象）

第2　評定の対象は、1件の請負金額が500万円以上の工事について行うものとする。ただし、部長が必要でないと認めたものについては、評定を省略することができる。

（評定者）

第3　成績評定を行う者（以下「評定者」という。）は、次の各号に掲げる者とする。

⑴　監督員（以下「第一次評定者」という。）

⑵　監督員を指導する者（担当班長。本庁監督に係る工事にあっては担当係長）（以下「第二次評定者」という。）

⑶　検査員（以下「第三次評定者」という。）

（評定の方法）

第4　評定は、工事ごと評定者ごとに独立して公正かつ的確に行うものとする。ただし、一つの工事に第三次評定者が2人以上ある場合においては、それらの者が協議のうえ評定を行うものとする。

2　評定は、検査の結果、修補があった場合でも当該修補が行われる前の状況で行うものとする。

3　工事成績の採点は、別記様式第1「工事成績採点表」により行うものとする。

4　細目別評定点の算出は、別記様式第2「細目別評定採点表」によるものとする。

5　評定結果は、別記様式第3「工事成績評定表」に記録するものとする。

6　評定にあたっては、別紙－4「記入方法及び留意事項」及び別紙－5「施工プロセスのチェックリスト」を考慮するものとする。

7　工事における「工事特性」、「創意工夫」、「社会性」に関しては、受注者は当該工事における実施状況を別紙－6「工事特性・創意工夫・社会性等の関する実施状況報告書」により提出できるものとし、提出があった場合は適切に反映させるものとする。

（評定の時期）

第5　成績評定の時期は完成検査のときとする。ただし、第一次評定者及び第二次評定者にあっては、部分引渡しに伴う検査のときは評定を行わない。

（成績評定結果の報告）

第6　成績評定結果の報告は、評定の都度行うものとし、評定者は遅滞なく検査命令者に報告するものとする。

（成績評定結果の通知）

第７　第三次評定者は、検査結果通知書の送付に併せ、工事成績評定結果を「富山県請負工事成績通知要領」により受注者に通知するものとする。ただし、部分引渡しに伴う検査については、通知しないものとする。

（成績評定結果の保管）

第８　成績評定結果に係る資料は、事業主管課長等で保管するものとする。

（評定の修正）

第９　事業主管課長等は、第７により通知をした後、当該評定を修正する必要があると認められる場合は修正しなければならない。

２　事業主管課長等は、前項の修正を行ったときは遅滞なくその結果を当該工事の受注者に通知するものとする。

附　則

１　この要領は、平成 12 年4月1日から施行する。

２　工事成績評定要領（平成8年4月1日付け検第 22 号）は廃止する。

附　則

この要領は、平成 16 年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、平成 17 年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、平成 18 年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、平成 19 年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、平成 22 年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、平成 24 年4月1日から施行する。

附　則

この要領は、平成 24 年５月 22 日から施行する。

附　則

この要領は、平成 25 年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、平成２６年１０月１５日から施行する。

附　則

この要領は、平成２７年４月１日から施行し、同日以降に契約を締結した工事に適用する。

附　則

この要領は、平成２９年4月1日から施行し、同日以降に公告又は指名通知を行う工事に適用する。

附　則

この要領は、平成 30 年５月２日から施行する。

附　則

この要領は、平成 30 年7月9日から施行する。

附　則

この要領は、平成31年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、令和２年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、令和6年１０月１日から施行する。

工事成績採点表

別記様式第1

年　月　日

工事番号	ー

所属名：

工事名	工事	契約金額(最終)	円
受注者名		工期	年　月　日～　年　月　日
完成年月日	年　月　日		

考査項目		第一次評定者					第二次評定者							第三次評定者(部分引渡)							第三次評定者(完成)						
		氏名					氏名							氏名							氏名						
項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	Ⅰ. 施工体制一般 ※10	+1.0	+0.5	0	−5.0	−10																					
	Ⅱ. 配置技術者 ※10	+3.0	+1.5	0	−5.0	−10																					
2. 施工状況	Ⅰ. 施工管理 ※10	+4.0	+2.0	0	−5.0	−10															+5.0		+2.5		0	−7.5	−15
	Ⅱ. 工程管理	+4.0	+2.0	0	−5.0	−10	+2.0		+1.0		0	−7.5	−15														
	Ⅲ. 安全対策	+5.0	+2.5	0	−5.0	−10	+3.0		+1.5		0	−7.5	−15														
	Ⅳ. 対外関係	+2.0	+1.0	0	−2.5	−5.0																					
3. 出来形 及び 出来ばえ	Ⅰ. 出来形	+4.0	+2.0	0	−2.5	−5.0															+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	−10	−20
	Ⅱ. 品質	+5.0	+2.5	0	−2.5	−5.0															+15	+12	+7.5	+4.0	0	−12.5	−25
	Ⅲ. 出来ばえ																				+5.0		+2.5		0	−5	
4. 工事特性	Ⅰ. 施工条件等への対応 ※2							0																			
5. 創意工夫	Ⅰ. 創意工夫 ※3		0																								
6. 社会性等	Ⅰ. 地域への貢献等 ※4						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0																
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点					点							点							点						
評定点(65±加減点合計)※1		①				点	②						点	③						点	④						点
評定点計		＿＿＿点 ○ 部分引渡検査があった場合： ○ 部分引渡検査がなかった場合：① ×0.4 + ② ×0.2 + ④ ×0.4 = 点																									
7. 法令遵守等 ※7											0	点															
8. 総合評価方式 等 ※8											0	点															
評定点合計 ※9		＿＿＿点 ○評定点計(　　) − 7.法令遵守等(　　) − 8.総合評価方式(　　) = 点																									
所見 ※5		(第一次評定者)									(第二次評定者)									(第三次評定者)							

※1 評定点 ＝ 65点±加減点合計 (1 + 2 + 3 + 4 + 5 + 6)
各評定点(①～④)は小数第1位まで記入する。
※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に際しては、第一次評定者からの報告を受けて第二次評定者が評価するものとする。
※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。
※4 社会性等の評価では地域への観点から加点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。
※5 所見は必ず記載する。
※6 各考査項目ごとの採点は、第一次評定者は1-1～1-13、第二次評定者は2-1～2-3、第三次評定者(検査員)は3-1～3-50によるものとし、第三次評定者(検査員)の評価に先立ち、第一次評定者・第二次評定者が記入する。
※7 法令遵守等の評価(減点)は、第二次評定者が行う。
※8 総合評価方式等の評価(減点)は、第二次評定者が行う。
※9 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
※10 低入札価格調査制度の調査基準価格を下回って落札した工事については、a・bの評価は行わない。(平成29年4月1日以降に公告又は指名通知を行う工事に適用する。)

工事成績採点表［部分引渡］

別記様式第1

平成　年　月　日

工事番号	

所属名：

工事名		契約金額(最終)	円		
受注者名		工期	平成　年　月　日～平成　年　月　日	完成年月日	平成　年　月　日

考査項目		第三次評定者(部分引渡:　回目)																											
		氏名							氏名							氏名							氏名						
項　目	細　別	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	Ⅰ. 施工体制一般																												
	Ⅱ. 配置技術者																												
2. 施工状況	Ⅰ. 施工管理	+5		+2.5		0	−7.5	−15	+5		+2.5		0	−7.5	−15	+5		+2.5		0	−7.5	−15	+5		+2.5		0	−7.5	−15
	Ⅱ. 工程管理																												
	Ⅲ. 安全対策																												
	Ⅳ. 対外関係																												
3. 出来形 及び 出	Ⅰ. 出来形	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	−10	−20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	−10	−20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	−10	−20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	−10	−20
	Ⅱ. 品質	+15	+12	+7.5	+4.0	0	−12.5	−25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	−12.5	−25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	−12.5	−25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	−12.5	−25
	Ⅲ. 出来ばえ	+5		+2.5		0	−5		+5		+2.5		0	−5		+5		+2.5		0	−5		+5		+2.5		0	−5	
4. 工事特性	Ⅰ. 施工条件等への対応																												
5. 創意工夫	Ⅰ. 創意工夫																												
6. 社会性等	Ⅰ. 地域への貢献等																												
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点							点							点							点						
評定点(65±加減点合計)		点							点							点							点						
評定点計	加減点合計	＿＿＿点																											
	評定点	点																											
7. 法令遵守等									点																				
8. 総合評価方式 等									点																				
評定点合計		＿＿＿点																											
所　見		(第三次評定者)							(第三次評定者)							(第三次評定者)							(第三次評定者)						
検査年月日		平成　年　月　日																											

別記様式第2

細目別評定採点表

工事番号	ー						
工事名	工事			受注者名			
項目	細別	①第一次評定者	②第二次評定者	③第三次評定者 （部分引渡）	④第三次評定者 （完成）	細目別評定点	得点割合
1.施工体制	Ⅰ.施工体制一般	× 0.4 + 2.9 = 点				/ 3.3 点	%
	Ⅱ.配置技術者	× 0.4 + 2.9 = 点				/ 4.1 点	%
2.施工状況	Ⅰ.施工管理	× 0.4 + 2.9 = 点		× 0.4 + 6.5 =	× 0.4 + 6.5 = 点	/ 13.0 点	%
	Ⅱ.工程管理	× 0.4 + 2.9 = 点	× 0.2 + 3.2 = 点			/ 8.1 点	%
	Ⅲ.安全対策	× 0.4 + 2.9 = 点	× 0.2 + 3.3 = 点			/ 8.8 点	%
	Ⅳ.対外関係	× 0.4 + 2.9 = 点				/ 3.7 点	%
3.出来形及び出来ばえ	Ⅰ.出来形	× 0.4 + 2.8 = 点		× 0.4 + 6.5 =	× 0.4 + 6.5 = 点	/ 14.9 点	%
	Ⅱ.品質	× 0.4 + 2.9 = 点		× 0.4 + 6.5 =	× 0.4 + 6.5 = 点	/ 17.4 点	%
	Ⅲ.出来映え			× 0.4 + 6.5 =	× 0.4 + 6.5 = 点	/ 8.5 点	%
4.工事特性	Ⅰ. 施工条件等への対応		× 0.2 + 3.3 = 点			/ 7.3 点	%
5.創意工夫	Ⅰ.創意工夫	× 0.4 + 2.9 = 点				/ 5.7 点	%
6.社会性等	Ⅰ.地域への貢献等		× 0.2 + 3.2 = 点			/ 5.2 点	%
7.法令遵守等			× 1.0 = 点			0.0 点	
8.総合評価方式等			× 1.0 = 点			0.0 点	
					評定点合計	点	

※ 各評定者の（　　）内の配点は、「考査項目別運用表」による。
※ 部分引渡検査があった場合　・・・　（①+②+③×0.5+④×0.5）＝細目別評定点（部分引渡が2回以上の場合は③を平均する）
　部分引渡検査がなかった場合　・・・　（①+②+④）＝細目別評定点
※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

別記様式第3

工　事　成　績　評　定　表

年度		工事番号		所属名	
工事名				工事場所	
発注工種					
受注者				契約金額	
				契約年月日	年　月　日
				工期	年　月　日 から 年　月　日 まで
完成日	年　月　日			完成検査日	年　月　日

工事成績評定点

評定者	評定点	職	氏　名　印
①第一次評定者			
②第二次評定者			
③第三次評定者（部分引渡）			
③第三次評定者（部分引渡）			
④第三次評定者（完成検査）			
⑤法令遵守等			
⑥総合評価方式等			
⑦評定点合計			

注１）　部分引渡検査（指定部分に係る完成検査）があった場合　評定点合計⑦＝（①×0.4＋②×0.2＋③×0.2＋④×0.2）－⑤－⑥

部分引渡検査がなかった場合　評定点合計⑦＝（①×0.4＋②×0.2＋④×0.4）－⑤－⑥

２）　部分引渡検査が2回以上あった場合、評定点は部分引渡検査を合わせた平均点を記入する。

３）　第一次評定者、第二次評定者及び第三次評定者の評定点は四捨五入により小数第一位までとする。

４）　評定点合計は四捨五入により整数とする。

５）　⑤法令遵守等及び⑥総合評価方式等は、第二次評定者が記入する。

別紙－４　　記入方法及び留意事項

１．出来形及び品質のばらつきの考え方

［管理図表の場合］

（上・下限値がある場合）

①ばらつきが50％以下と判断できる例

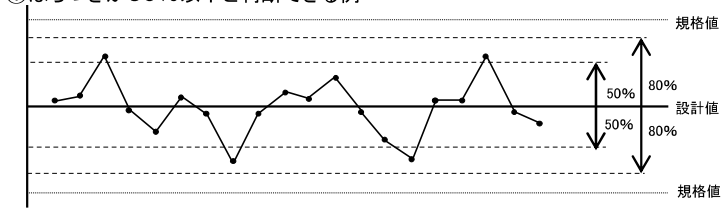

②ばらつきが80％以下と判断できる例

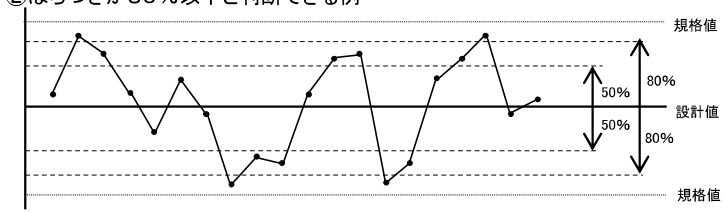

（下限値のみの場合）

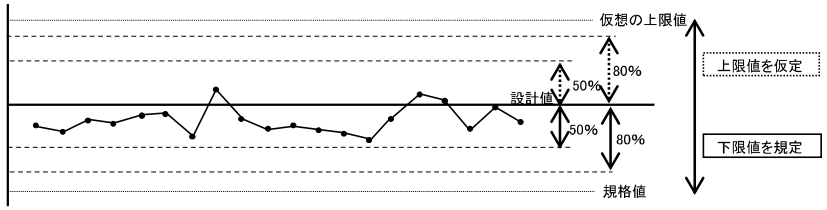

【注意事項】

・ばらつきの判断は、測定値が3点以上で、受注者から測定値と設計値の差を整理した資料が提出されている場合に行うものとする。

・規格値の50%値以内に測定値の8割以上が収まっていれば、「ばらつきが50%以下」と判断する。

＜例①＞ 20点中16点が、規格値の50%値以内に収まっている。

・規格値の80%値以内に測定値の8割以上が収まっていれば、「ばらつきが80%以下」と判断する。

＜例②＞ 20点中16点が、規格値の80%値以内に収まっている。

・上限値がない場合は、下限値と同様な値があるものと仮定する。

・測定値が少なく（概ね3点未満）ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。

③ICT活用工事の例

出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断　ばらつきが50%以下と判断できる例

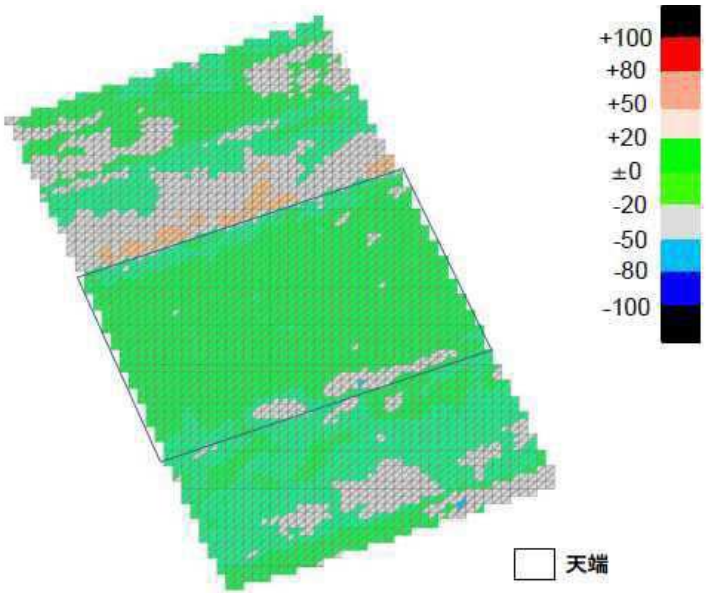

天端のばらつき	規格値の±80%以内のデータ数	1000
	規格値の±50%以内のデータ数	997
法面のばらつき	規格値の±80%以内のデータ数	1700
	規格値の±50%以内のデータ数	1360

［度数表などの場合］

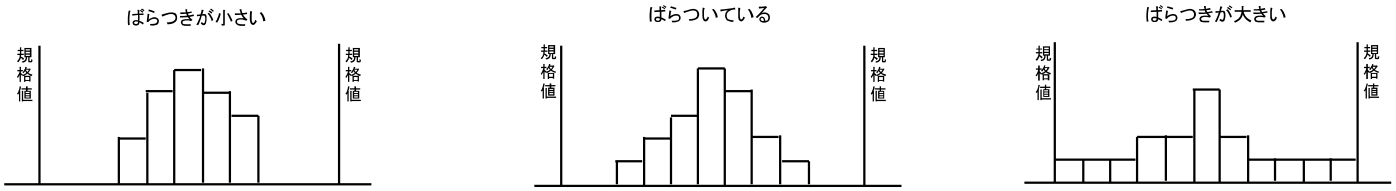

2. 対象工事の取り扱い

（1）主たる工種で評定する。

（2）コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

3. コンクリート構造物のクラックについて

（1）クラックに対する評定は、主たる工種を対象とする。

（2）有識者等の意見により、無害とされたクラックについては、品質として問題としない。

（3）有害とされたクラックについては、有識者等の意見に基づく処置済みでも、品質は「c」評価とする。（第一次評定者、第三次評定者）

（4）有害なクラックに対し、無処置の場合は、品質は状況に応じて「d」又は「e」評価とする。（第一次評定者、第三次評定者）

（5）出来映えの評定に関しては、有害・無害又は処置の有無にかかわらず、クラックや補修跡が目視で確認できる場合は、「クラック有り」とする。（第三次評定者）

4. その他

・「施工プロセス」のチェックリストを活用して、評定を行う。

・「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、受注者から提出された実施状況に関する書類を活用して評価を行う。

（R2.4.1 施行）

別紙－５

「農林水産部建設工事監督要領」又は「土木部建設工事監督要領」の「施工プロセス」のチェックリストによる。（R6.10.1 施行）

別紙－６

平成　　年　　月　　日

監督員　　殿

商号又は名称
現場代理人

工　事　名

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況報告書（土木工事）

項　目	評 価 内 容	備　　考
□ 工事特性 施工条件等への対応	□ 構造物の特殊性	施工規模が特殊な工事 複雑な形状の構造物
	□ 都市部等の作業環境、社会条件等	地盤の変形、近接構造物、地中構造物への影響 周辺環境条件による作業条件、工程への影響 周辺住民等に対する騒音・振動への配慮 現道上での交通規制による影響 緊急時の対応が必要な工事 施工個所が広範囲に亘る工事
	□ 厳しい自然・地盤条件	特殊な地盤条件への対応 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 動植物等の自然環境の保全への配慮
	□ 長期工事における安全確保	１２ケ月を超える工期で事故なく完成し、作業条件により安全確保に苦慮した工事
	□ その他	
□　創意工夫 自ら立案実施した創意工夫や技術力	□ 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫、施工環境の改善 仮設工施工の工夫、施工機械の工夫 特殊な工法や材料の使用 優れた技術力または能力として評価できる技術による施工
	□ 施工管理関係	施工管理の工夫（現場管理、施工計画、写真管理） 計測関係の工夫、集計及び管理図の工夫 ＣＡＤ施工管理ソフト、土量管理システム等の活用、ＩＣＴを活用した情報化施工
	□ 新技術活用	富山県認定ﾘｻｲｸﾙ製品・トライアル発注商品・県内産木材を使った製品の積極的活用 ＮＥＴＩＳ登録技術の積極的活用
	□　品質関係	品質管理の工夫（土工、ｺﾝｸﾘｰﾄ打設等） 二次製品等の使用材料の工夫 配筋・溶接作業等に関する工夫
	□　安全衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロール・安全帯使用等の工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫 現場での地球環境への配慮
	□ その他	
□　社会性等 地域社会や住民に対する貢献	□ 地域への貢献等	周辺環境への配慮 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション 地域が主催するイベントへの積極的参加 地域に密着した清掃活動等の実施 災害時における地域への援助・救援活動

１．該当する項目の□にレマーク記入。
２．具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。

別紙－６

平成　　年　　月　　日

監督員　　殿

商号又は名称
現場代理人

工　事　名

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況報告書（建築工事）

項　目	評 価 内 容	備　　考
□ 工事特性 施工条件等への対応	□ 建物の特殊性	対象建物の規模が特殊な工事 対象建物の耐震レベルが高い工事 対象建物の機能が特殊な工事
	□ 都市部等の作業環境、社会条件等	近接構造物、地中構造物への影響 周辺環境条件による作業条件、工程への影響 周辺住民等に対する騒音・振動への配慮 周辺水域環境に対する水質汚濁への配慮 施工状況や施工条件に対応した工法が必要な工事
	□ 厳しい自然・地盤条件	湧水の発生等、地下水の影響が大きい工事 軟弱地盤等、支持地盤の影響が大きい工事 雨・雪・風・気温等の自然条件の影響
	□ 長期工事における安全確保	１２ケ月を超える工期で事故なく完成し、作業条件により安全確保に苦慮した工事
	□ その他	
□　創意工夫 自ら立案実施した創意工夫や技術力	□ 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫、施工環境の改善 仮設工施工の工夫 既存施設・近隣等に対する騒音振動対策の工夫 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 特殊な工法や材料の使用 優れた技術力または能力として評価できる技術による施工
	□ 施工管理関係	出来形管理等に関する工夫、施工計画書・写真管理等の工夫 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 ＣＡＤ施工管理ソフト、土量管理システム等の活用、ＩＣＴを活用した情報化施工
	□ 新技術活用	富山県認定ﾘｻｲｸﾙ製品・トライアル発注商品・県内産木材を使った製品の積極的活用 ＮＥＴＩＳ登録技術の積極的活用
	□　品質関係	品質管理の工夫（躯体工事等） 材料・施工の検査試験に関する工夫 品質記録方法の工夫
	□　安全衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロール等の工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫 現場での地球環境への配慮
	□ その他	
□　社会性等 地域社会や住民に対する貢献	□ 地域への貢献等	周辺環境への配慮 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション 地域が主催するイベントへの積極的参加 地域に密着した清掃活動等の実施 災害時における地域への援助・救援活動

１．該当する項目の□にレマーク記入。
２．具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。

別紙―6

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工　事　名			
項　　目			
提 案 内 容		評価内容	
(説　明)			
(添 付 図)			

説明資料は簡素に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。